令和８年度第２回釧路方面新得警察署協議会議事概要

１　開催日時
令和８年11月４日（水）　午後４時から午後５時15分までの間

２　開催場所
新得警察署　会議室

３　出席者
⑴　新得警察署協議会委員　６人（定員６人）

会　長	鎌　田　弥　生	
副会長	池　戸　　励	
委　員	横　幕　　章	
委　員	富　樫　賀　美	
委　員	石　川　京　子	
委　員	植　田　梨　香	

⑵　新得警察署員　５人

署　長	前　野　　真	
副署長	佐々木　　聡	
刑事・生活安全課長	横　田　淳　一	
地域・交通課長	渡　部　俊　介	
事務局	警　務　係　長	

４　挨拶
⑴　新得警察署協議会会長
⑵　新得警察署長

５　業務概況説明
令和８年９月末における管内の治安情勢及び警察署の活動状況について説明した。

６　事前質問に対する回答
⑴　本年９月から、生活道路における車の速度が引き下げられたと聞きましたが、今までとの変更点等について詳しく教示願います。

【警察の説明】
　生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。
　今回の法律改正は、生活道路のみが対象ではなく、中央線や中央分離帯、ラバーポール、ガードロープなどがない道路について、これまでは、指定速度がなければ、法定速度が60km/h でしたが、９月１日からは30km/h となりました。
　法律が改正された経緯は、住民が日常生活で使う比較的狭い道路で歩行者や自転車使用者が怪我をしたり、亡くなる交通事故が増加したことが背景となります。

【委員からの質問】
　冬期間は降雪により､一時的に中央線や車両通行帯が見えなくなってしまいますが、その場合の法定速度について教示願います。

【警察の回答】
　中央線や車両通行帯が見えない以上、交通規制の効力がありませんので、指定速度がない限り、法定速度は30km/h となります。

【委員からの質問】
　一方通行路の場合の法定速度はどうなるのでしょうか。

【警察の回答】
　一方通行路に関わらず、区画線の有無が判断基準となります。
　区画線がない区間の法定速度は30km/h となります。

⑵　夕暮れが早くなり、特に暗い色の服装をした歩行者は見えにくく、車を運転する際には注意しています。薄暮時や夜間に外出する歩行者側の視点で事故に遭わないための方法はありますか。

【警察の回答】
明るい服装での外出に努めていただくほか、警察としましては、反射材用品の着用促進を図っているところです。当署においても１階の交通係窓口に「反射材展示コーナー」を設置していますので、本協議会終了後、案内・説明いたしますので、その効果を実感していただきたいと思います。

7　諮問事項等

⑴　特殊詐欺の発生状況等について
最新の発生状況や手口について説明した。

【委員からの質問】
もしも犯人にお金を振り込んでしまった場合､戻ってくることはあるのでしょうか。

【警察の回答】
早く気付くことができれば、資産を守れるケースがありますので、まずは、一人で悩まず、すぐに警察に相談してください。

【委員の質問】
ニセ警察官詐欺やロマンス詐欺など、被害の手口についての情報があふれているにも関わらず、いまだに被害に遭う人が多いのはなぜでしょうか。

【警察の回答】
普段からニュース等に目を向けて、詐欺の手口等を知ることが大事ですが、犯人側も犯行を巧妙・複雑化しています。
過去に被害に遭いそうになった者を説得したケースでは、冷静さを失っており、詐欺であることを理解・納得させるまで大変苦労しました。
大切なのは、だまされないように注意することはもちろんのことですが、いつ、自分の身に降りかかるのか分からないという危機感を持つことです。
警察では、ホームページ、ＳＮＳ、防犯アプリなど、様々な媒体で情報を発信していますので、参考として下さい。

⑵　ヒグマの出没による人身被害防止に向けた取組について
ヒグマの出没状況及び関係機関・団体等との合同訓練について説明した。

⑶　次回協議会日程等について
次回の開催は、令和９年２月頃を予定しています。
最後に、連絡事項としまして、最近の企業などに対する相次ぐサイバー攻撃による、大規模な「個人情報流出被害」についての相談窓口を紹介します。
統一窓口としては、消費生活センターとなりますが、「＃9110」など、被害に遭われた方や心配のある方のニーズにあわせた窓口もあります。警察庁のウェブサイト等に一覧表が掲載されていますので、地域の皆さまへの周知をお願いいたします。